



第204通常国会開会日行動（衆議院第2議員会館前 2021.1.18）

5月予定の国会請願の成功めざし 署名の自主目標を達成しよう！

一方、「G。O。T。ラベル」には第3次補正予算1兆円余を組む本末転倒ぶりです。コロナ対応の特別措置法・感染症法改正で罰則と制裁の強権体質をあらわにしましたが、国民の声に押されて入院拒否者への刑事罰は削除、撤回に追い込まれました。さらに、改憲議論を改めて呼びかけました。

被爆者・国民が待ち望んだ核兵器禁止条約が1月22日発効しました。唯一戦争被爆国の中止は、これを無視しました。

10月までには総選挙がたたかわれます。菅自公政権を打倒し、市民と野党の共同で国民誰でもが安心して暮らせる社会を野党連合政権でつくろうではありませんか。

5月予定の国会請願成功めざし、コロナに留意し署名を集め、紹介議員を増やすため、地元議員事務所を訪問・要請しましょう。

2万人の同盟建設めざし、各県・支部は会員拡大の自主目標を握つて、支部建設と結んで目的意識的に活動しましよう。



No. 560

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
編集発行人 田中幹夫

〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4
平和と労働センター・全労連会館
電話 03(5842)6461
FAX 03(5842)6462
E-mail chian@bz03.plala.or.jp
頒価 50円

主な記事

- 青森県五所川原市議会が意見書採択 :
- 私も一言／全労連・青年部書記長・稻葉美奈子 3
- 頸彰碑／島崎藤村の姪 島崎こま子 5
- 抵抗の群像／谷口善太郎元衆議院議員 6
- 同盟文芸／短歌・俳句・川柳 7



私也一言

して い ま し た。な ん
か で も 真 っ 先 に 読
む の が 「 抵 抗 の 群
像 」 の ペ ー ジ で、

治安維持法下で拷問や弾圧を受けながらも、戦争に反対し、平和と民主主義を希求して、学び、行動する姿に胸を打たれ、心が震えま

が「抵抗の群像」驚きを禁じえません。治安維持法による犠牲者とその家族の一
と謝罪と賠償を行うことが、過去の戦争を反省していく。平和を願う青年と時を越えてその生き方を学びあいたいです。

総会では、名誉顧問に小牧弁護士、相談役に県本部の築谷氏を承認、支部長・秦野健、副支部長・堀征代、事務局長・青柿早苗が選出され、署名・仲間増やしなど4本の柱で活動を進めていくことを決定しました。

なお、年内に会員を16人増やし39人の支部として発足しました。

さわやかな笑顔、
身の引き締まる思いで街宣
雪がちらつく昨年の12月16日、
長野県飯田伊那地域の飯伊支部同
盟員3人で初めての街頭宣伝行動
をやりました。年間計画をもとに
3人の会員で、宣伝内容をあらか
じめ原稿にし、のぼりと署名用紙
を用意し、竹内会員カーを使って
いざ出発。飯田イオン、喬木JR
豊丘道の駅、高森ドンキ、松川キ

テヤと5ヵ所で、2人ずつ交代でリレートークをしました。個性がひかり、画期的なものとなりました。葉会員は、自身が生まれた昭和8年に治安維持法によって、多くの方が逮捕、弾圧されたこと。熊谷会員は、学術会議の任命拒否コロナ禍で職を失った人々、のこと。竹内会員は、小学生にもわかる言葉で、戦争をしていた時代、いのち懸けで戦争はやめて下さい

と闘つたこと。静かに聞き入る方、うなずきながら聞いて下さる方、もありました。終了後、水野会員にパチリと写真を撮つて頂きました。手探りの宣伝行動でしたが、終了後のそれぞれの・笑顔、寒さが身を引き締め、明日からのエネルギーになりました。今後は、年2回の行動を行こうと思います。

兵庫県・灘支部を39人で結成

昨年10月12日に開催された「久留島香世子さんを偲ぶ会」を契機に12月20日、小牧英夫弁護士を講師に迎え「治安維持法と今日の学術会議任命拒否を考えるつどい」を灘区在住の会員に呼び掛けて開きました。

治安維持法犠牲者の名誉回復を要求することは、今日的意義を大きくはらんでいることを改めて知

卷之三

核兵器禁止条約が先月22日に発効しました。このニュースを聞いてすぐ頭に浮かんだのは、すぐ頭に浮かんだのは、「ヒバクシャ国際誓名」を訴えていた女子高校生の姿でした。炎天下、玉の汗を流して呼びかけていた彼女の顔が目の前に。パッと広がりました▼禁止条約を批准した国や地域の名前は聞いたことも少なく、どこにあるかもすぐに浮かばないような「小国」が多く含まれています。これらの国々の活動には未来への希望を強く感じます▼対照的なのが、唯一の戦争被爆国である日本の態度です。これに対して被爆者をはじめ126氏がよびかけた「日本政府に禁止条約を求める署名・批准を求める署名」が始まっています。彼女も訴え続けることでしょう▼秋までに必ず行われる総選挙で、野党連合政権が実現すれば、禁止条約への参加に道が開かれます。また治法制定への道も開かれるでしょう。このチャンスを市民と野党の共同

青森県五所川原市議会で同盟意見書を採択



請願第5号 受理	2.11.24	治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願	2.12.17	採択
-------------	---------	-------------------------------------	---------	----

10年以上は結果として採択に至るケースはありませんでした。

五所川原市を中心とする西北支部は県内西北部に位置し11年に県内5番目の支部として10人で結成され現在会員は20人です。

結成当初から議会請願に取り組み20年まで毎年のように請願を行ない前回は「8対12」、今回8回目での快挙となりました。

会員からは「よく通った」「すごいね」「今まで続けてきたかいもあつたからだね」などの声が多くあがり、他支部からもすばらしいの声と自分の支部も頑張ろうとの感想が寄せられています。

成功の要因としては、①採択させるという支部の強い意志、②前年の反省を踏まえ説明文や資料などを変更、追加し議員訪問などを続けたこと、③共産党議員との強いつ連携（共産党議員は1人ですが前議員は同盟前支部長、現職は現副支部長）などがあげられます。

青森県本部はこの経験を生かし次のステップに進んでいく思いを皆で確認しています。

「学習会」きっかけに支部結成
支部づくりは、会員が具体的、積極的に活動に参加していくうえで欠かせないもの”という自覚はありませんでしたが、実際には何をしていけばいいのか?なかなか動き出しができませんでした。
そんな状況でしたが、「活動方針は『県本部の方針を受けて』」で20年11月1日に在住会員34人で支部結成に至りました。
始動開始の活動は「学習会」。県本部主催で行われた学習会の内容「自由はこうして奪われた」治安維持法10万人の記録」で行うこととし、南部支部だよりで案内と声掛けをし、6人の参加がありました。
「学習会」の内容も良かったのですが、何よりも、会員の皆さんのが「集まり」を喜んでくださり、次を待つていてくださることです
支部活動を通じて、仲間づくりを進めていきたいと思います。
(山梨県・甲府南支部事務局・遠藤昭子)

核兵器禁止条約が先月22日に発効しました。このニュースを聞いてすぐ頭に浮かんだのは、すぐ頭に浮かんだのは、「ヒバクシャ国際誓名」を訴えていた女子高校生の姿でした。炎天下、玉の汗を流して呼びかけていた彼女の顔が目の前に。パッと広がりました▼禁止条約を批准した国や地域の名前は聞いたことも少なく、どこにあるかもすぐに浮かばないような「小国」が多く含まれています。これらの国々の活動には未来への希望を強く感じます▼対照的なのが、唯一の戦争被爆国である日本の態度です。これに対して被爆者をはじめ126氏がよびかけた「日本政府に禁止条約を求める署名・批准を求める署名」が始まっています。彼女も訴え続けることでしょう▼秋までに必ず行われる総選挙で、野党連合政権が実現すれば、禁止条約への参加に道が開かれます。また治法制定への道も開かれるでしょう。このチャンスを市民と野党の共同

(鵠)

谷口善太郎は1899年、石川県能美郡国府村和氣（現能美市）の貧農の家に生まれ、苦学して高等学校を卒業し家計を助けるために15歳で陶器職人となります。また短歌を新聞や雑誌に投稿する多感な文学青年でもありました。

18歳で母を亡くし22歳で父を亡くしました。父の借金の清算で田畠を処分し、捨て身の覚悟で、弁護士になろうと1921（大正10）年京都に出ました。資金を得るため、東山今熊野の陶器職人として、人一倍働きます。ここは、後に労働争議が連続する中心となる地域です。

しかし青年谷口は、衝撃的な銀行倒産により働いて蓄えた預金が消滅するという事件に遭遇し、資本主義経済の非情さを知ることになります。世の中に対する関心となりますが、怒りが交差する谷口は、人間や社会の歴史を生きる証の歌を！

米寿の同志旗持ち寒風に今日も立つマイクで訴える
「我の傍えに」
部屋隅に掛けしちひろのカレンダー子も孫も来ぬ寂しさ癒す
認知症病む菜園上手な隣人が玄関わきに大根そつと置きゆく
四年目の妻の命日われも子も思いは探し石蕗が咲く
足早に動く看護師うらやまし外科病棟に治療の八十路
コロナ禍に大雪來たる我が家でも老いにむち打ち雪かき励む
卒寿越え日々震えつつ春を待つ「困っている人に優しい」春を
所持金が一〇〇〇円切つてのSOS反貧困のネットワークより
「学問の自由を守れ」の声響く野鳥の会にも生長の家にも
『新しき明日をめざして』発行す屈服など知らぬ岩手の歴史

岩手県 小杉 正夫
岩手県 柳沼 帝子
島根県 小玉 信恵
福井県 元山章一郎
静岡県 江川 佐一
埼玉県 福家 駿吉
埼玉県 白川 洋子
岐阜県 和田 昌三
岐阜県 田中 良
岩手県 岩崎 文裕
兵庫県 岸本 守
三重県 橋本しげる
神奈川県 天野三葉子
埼玉県 小池 庄八
岩手県 岛山 文裕
鈴木いさお選
三重県 橋本しげる
埼玉県 福家 駿吉
川柳
平和とは雑煮と笑顔揃うこと
道照らす核廃絶の日が上る
（評）一句目、「春を添え」が実にいい。作者の永い学習と実践人生を、若い世代に継承して貰う喜びがこの句には溢れている。二句目は、映画化される伊藤千代子のこと。
（評）核禁止条約が1月22日に発効した。批准国の中に日本の名が無いことは寂しい限り。

占拠する選舉に負けた支持者たち
コロナ越え神にまかせる無責任
辺野古埋め使わせないぞ遺骨土砂
大阪府
堺谷九条男

49年衆議院議員に当選。50年1月、統一戦線運動から「全京都主戦線統一會議」を結成し、中小企業庁長官を辞職した嵯川虎三氏の出馬を決意させ、民主府市政実現に大きな役割を果たします。マツカーサーにより公職追放されます

が、10年後京都1区から衆議院議員に当選、議席奪還。4回連続当選、国會議員団長を担いました。

寺前巖元衆議院議員は、生涯忘れない「谷善」の姿について「議席奪還した翌年の今熊野小での演説会だ。聴衆でいっぱいの会場に集まる参加者の多くが、紋付き袴で正装しているのに、ものすごく体的把握を感じさせながら、本文は労働者の生活と現実を丁寧に描かれていたのを思い出します。谷善の作品から、プロレタリア小説の神髄を見る事ができます。

戦後は政治家として登場と述べています。

谷善は、労働運動の中でも、小説の中でも、政治運動の中でも、労働く庶民の気持ちがわかり、ことの本質を自覚できるよう庶民を激励する暖かさがありました。そして権力者には、これほど厳しい人もなかつたと伝えられています。責付＝被告人を親族等に委託し勾留を停止する。（京都府本部・藤田洋）

49年衆議院議員に当選。50年1月、統一戦線運動から「全京都主戦線統一會議」を結成し、中小企業庁長官を辞職した嵯川虎三氏の出馬を決意させ、民主府市政実現に大きな役割を果たします。マツカーサーにより公職追放されます

が、10年後京都1区から衆議院議員に当選、議席奪還。4回連続当選、国會議員団長を担いました。

寺前巖元衆議院議員は、生涯忘れない「谷善」の姿について「議

席奪還した翌年の今熊野小での演説会だ。聴衆でいっぱいの会場に集まる参加者の多くが、紋付き袴で正装しているのに、ものすごく

体的把握を感じさせながら、本文は労働者の生活と現実を丁寧に描かれていたのを思い出します。谷善の作品から、プロレタリア小説の神髄を見る事ができます。

戦後は政治家として登場と述べています。

谷善は、労働運動の中でも、小説の中でも、政治運動の中でも、労働く庶民の気持ちがわかり、ことの本質を自覚できるよう庶民を激励する暖かさがありました。そして権力者には、これほど厳しい人もなかつたと伝えられています。責付＝被告人を親族等に委託し勾留を停止する。（京都府本部・藤田洋）

49年衆議院議員に当選。50年1月、統一戦線運動から「全京都主戦線統一會議」を結成し、中小企業庁長官を辞職した嵯川虎三氏の出馬を決意させ、民主府市政実現に大きな役割を果たします。マツカーサーにより公職追放されます

が、10年後京都1区から衆議院議員に当選、議席奪還。4回連続当選、国會議員団長を担いました。

寺前巖元衆議院議員は、生涯忘れない「谷善」の姿について「議

席奪還した翌年の今熊野小での演説会

「松本五郎さんとの最後の日」

(カメラマン・高橋健太郎)

20年10月24日早朝、松本五郎さんは99歳で亡くなつた。17年6月22日に初めてお会いしてから3年と少し、短い中でも松本さんの生活にレンズを向けながらとても深い交流をさせていたことに今はまだ、松本さんに心からの感謝の気持ちしかない。

生前、最後にお会いできたのは昨年8月22日。その頃、「もう危ないかも……」というご家族の言葉を聞き、僕らは焦つていた。松本さんの師範学校時代の同級生で、親友の菱谷良一さんと共に旭川から向かつた。入院先の病院に向かう車中、松本さんの娘さんは松本さんと菱谷さん右



こんな菱谷さんの姿を見るのは初めてで、胸が張り裂けそうだった。と同時に、30歳の自分には到底思いも及ばない「80年」という時の流れの現実に息をのんだ。

病院に着くと、再会できた菱谷さんは車いすの松本さんを抱きしめに行つた。10代から苦楽を共にした彼らの友情が幼く交流に胸が熱くなつた。時折、松本さんの体調を気遣いながら、菱谷さんは会話を止めなかつた。静かに呼応する松本さんは、思ったよりも元気そうで僕らはそれに安堵した。

最後に、僕は松本さんこう尋ねた。「菱谷さんにお伝えしておきたいことはないですか?」と。

すると松本さんは菱谷さんを見て、

「心の底から『親友だ』と言つた。その言葉を聞いて菱谷さんは松本さんの手を握りながらまた号泣しつぶやいた。

出するような声で「80年だぞ!」とつぶやいた。

運転しながら「最近は『今までりがとうな』としか言わないんです」と仰つた。その瞬間、菱谷さんは突然泣き出した。そして絞り出するような声で「80年だぞ!」と

「またな」と菱谷さんが言つてエレベーターで別れたのが最後になつた。僕も涙が止まらなかつた。

「心の底からの親友だ」と言つた。その言葉を聞いて菱谷さんは松本さんは車いすの松本さんを抱きしめた。あの日見た2人の、80年を超える月日の友愛というものを、僕は一生忘れない。そして彼らの写真を残せて良かったと思つていて、心から。こんな2人の関係を、3年間、間近で見つめることができたのは本当に幸せだった。そしてまだまだ見続けていたかった。

訂正

・本紙1月号の7ページ文芸欄、「川柳の佐々木さんの句の『地球全滅』を『地球全域』に訂正します。・8ページの東京多喜二祭を2月20日に訂正します。

事務局日誌

1月27日	同日	・不届・編集会議
1月20日	同日	・通常国会開会日議員会
	・館前行動	
	・会長事務局会議	
全労連会館運営委員会	・員会代表者会議	

2020年秋季号(40号)

好評発売中

治安維持法と現代
20周年記念特集号



【主な内容】本誌創刊20周年記念特集号。
 <卷頭論文>安倍政権退陣、菅政権の誕生と『現代』誌への期待=渡辺治。日中両国と両国民の相互の友好発展のためにも「香港特別行政区・国家安全維持法」に反対する=増本一彦。憲法にそった「私をたすける政治」をつくろう=コロナ危機を越えるために=石川康宏。<基礎学習コーナー>「歴史修正主義」とは何か=大日方純夫。ジェンダー平等を達成するための課題=清末愛砂。アイヌ新法制定から1年=紙智子。今日の日韓関係の現状と課題=栗原千鶴。<エッセイ>金子兜太の生涯と未来=望月たけし。歌は戦争を忘れない=吉岡祐而と軍歌=石子順。100年前の世界風邪と与謝野晶子=古澤夕起子。戦争と独立映画の時代=山田五十鈴=澤田勝雄<研究報告>伊藤千代子「獄中最後の手紙」発掘秘話=畠山忠弘。西田信春=闇いの軌跡(上)=宮田汎。<治維法廃止75年特集>「治維法」犠牲者への国の謝罪と名譽回復=内田博文。戸坂・唯研・三木清=彼らが拓いた地平=岩倉博。治維法廃止、思想・政治犯解放=梶原定義。治安維持法下の音楽=小村公次など。

A5判 定価1000円、申込みは中央本部・各都道府県本部へ。

治安維持法と現代を結ぶ運動理論誌

発行・治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟

Please Recommend to the Japanese Government that Japan Apologize to and Compensate for Victims of Maintenance of the Public Order law

July, 2020

Demand Alliance for National Compensation for Victims of Maintenance of the Public Order law

In Japan for the twenty years until the end of the World War II (1925-1945), there were people who opposed invasion into and colonization of other countries, defended national sovereignty, fought and resisted against oppression. Under Maintenance of the Public Order Act, these people were abused as traitors, rebels or mutineers, tyrannized and oppressed by Special Political Police.

More than 95 individuals including a famous novelist Takiji Kobayashi were butchered in the process, with more than 400 deaths in prison and as many as several hundred thousand arrested, imprisoned, chained and tortured. It was not only within Japan, but the situation was more calamitous in the colonies in the Korean Peninsula as well as old Manchukuo.

These were criminal acts violating the Articles 7 and 18 of the International Covenant on Civil and Political Rights. The Act was abolished in 1945 after the World War II, but the victims of this bad Act have not had their honor recovered or been compensated in any way for the past 75 years. This violation of human rights by the State party has continued even today. This being the case, the Japanese Government has not admitted the last war as an aggressive war; on the contrary, it tries to falsify the history and want to make Japan a country to wage a war again, shouting “the war was to liberate Asia,” or “it was for our country to survive and defend ourselves.” We believe that in order to prevent reversing the history, the Government should recognize there were abuses of human rights of victims by the Act, and apologize to and compensate for them immediately.

We wish healing of the wounds of war from the standpoint of international human right and humanitarian law

It is unforgivable to continue ignoring the apology and compensation just because the deeds “had taken place before the International Covenant on Civil and Political Rights was ratified.” We sympathize with your indication of legal responsibility and necessity to rescue victims in the “comfort women” system in the “General Conclusions” in 2008 and 2014. The issue of victims of the Maintenance of Public Order Act is another unsolved crime of anti-humanity and anti-human-rights. The victims’ struggles and resistances were appreciated in the Potsdam Declaration: “The Japanese Government shall remove all obstacles to the revival and strengthening of democratic tendencies among the Japanese people.”

We have been reporting to the Human Rights Committee since 1995 that “the Committee should recommend that Japanese Government admit that the Maintenance of Public Order Act was a bad law and apologize to and compensate for victims of the Act,” just like other Western nations did. We strongly request that the Committee include this matter in the List of Issues, and that it recommends the State party that it should do so.

(国連人権理事会へのカウンターレポート)

<奈良県国際部 只今、大奮闘中>

「国賠同盟の日本のたたかいを世界に、連帯、支援も呼びかけよう」と練りに練った日本文完成、英語、韓国語、中国語に、「・・まだまだ翻訳広げます」と只今大奮闘中。

国际部通信

持法犠牲者への謝罪と賠償を日本国政府にして下さい
020年7月7日 治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟
第二次世界大戦終結までの20年間（1925年～1945年）、日本では、他国への侵略と植民地支配に反対し、国民主権を主張して闘い抵抗した人々に対し、治安維持法にもとづき特別高等警察など官吏によつて、國罪行為でした。治安維持法は戦後
の官吏によつて、國罪行為でした。治安維持法は戦後
などと罵られ、暴虐と陵辱が加えられました。小林多喜一など95名以上が虐殺され、獄死者は400人を数え、逮捕投獄、拘束され拷問された被害者は数十万人に及んでいます。日本国内だけでなく、植民地朝鮮、旧「満州国」などではさらに激しく猛威を振るいました。
これらは、自由権規約第7条、第18条に違反した人道に反する犯

見地からの戦後処理を
「自由権規約批准以前」という
ことで治安維持法の犠牲者にたい
する謝罪と賠償を無視し続けるこ
とは許されません。2008年、
2014年の規約委員会の総括所
見でも、「従軍慰安婦」制度の法
的責任と犠牲者救済を指摘されて
いることに共鳴するものです。人
権・人道に反する罪として、清算
されていないもう一つの問題が治



国連人権理事会
(ジュネーブ)

**治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟が
国連人権委員会にカウンターレポート提出**

国連人権理事会・自由権規約加盟国政府報告審査についてお知らせいたします。

昨年（2019年）から日本国政府の報告遅延で日本審査ができずにいましたが、自由権規約委員会は今年（2020年）は何としても実施するという方向で秋に予定していました。しかし世界を襲うコロナ禍で、自由権規約委員会30会期加盟国報告審査は2021年に延期となりました。

以下は、私たちが国際活動日本委員会を通じて出してい るカウンターレポートです。（国連は審査にあたつて、『政府報告書では不十分』と、NGOなど国民側の対抗する報告を提出することを奨励しています）

1945年に廃止されました。戦後75年の今日に至るもこの悪法によって弾圧された人々の名譽は回復されず、一切の賠償もされていません。国家によるこの人権侵害は今日もなお継続されているのです。このような日本政府ですが故に、今日、あの侵略戦争を「アジア解放のための戦争であった」、「自存自衛の聖戦であった」と歴史を偽り、再び戦争できる国にと暴走をしています。私たちは歴史の逆流を阻止するためにも、政府は治安維持法犠牲者に対して人権侵害行為があつたことを認め謝罪と賠償を直ちに実現すべきであると考えます。

安維持法の犠牲者たちです。ポツダム宣言では「日本国民の間における民主主義的傾向に対する一切の障害を除去すべし」と規定され、彼らの抵抗の鬭いは評価されました。

私たちは、1995年以来人権小委員会に「日本国政府は治安維持法が人権侵害の悪法であったことを認め、西洋諸国と同じように犠牲者に対して謝罪と賠償を行うよう勧告して欲しい」と通報を提出しました。貴委員会が当該問題をリスト・オブ・イッシュユーズに取り上げ、日本国政府にに対して報告を求められること、治安維持法犠牲者への謝罪と賠償を日本国政府に勧告していくべきことを強く要請いたします。